

有限会社グローリーワーク 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年 8月 1日～ 2026年 7月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

<対策>

- 2023年 8月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2023年 10月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始
- 2025年 8月～ 社員が当たり前のように制度を利用し、働き易いと思える職場環境 の実現。

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など 制度の周知や情報提供、研修の実施。

<対策>

- 2024年 1月～ 育児休業に関するパンフレットを社員に配付する
- 2024年 6月～ 育児休業に関する研修の実施

株式会社ハートアンドケー 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 6月 1日～ 2027年 5月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

＜対策＞

- 2024年 8月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2024年 10月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始
- 2025年 8月～ 社員が当たり前のように制度を利用し、働き易いと思える職場環境 の実現。

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など 制度の周知や情報提供、研修の実施。

＜対策＞

- 2024年 6月～ 育児休業に関するパンフレットを社員に配付する
- 2024年 6月～ 育児休業に関する研修の実施